



No. 111

ティー・ブレイク

Tea Break

沈黙の主張

このあいだ、裁判官経験者にインタビューをした。その際に、我々からの問いかけに対して、背景と理由を述べた上で、最終的な結論を申し述べられた。そしてその説明の長さも、判決文の一フレーズの長さに対応しているようにも思われる。要するに、質問に対する判決を出しているのである。

我々弁理士も、人のことなど言えたものではない。例えば私など、マンションの管理組合からの「皆様へのお知らせ」を書くような場合でも、背景から課題へと話が進み、そして解決策を提示してその有用性について語りかける、というような形式に、自然になってくる。その書き方は要するに、「明細書」である。

このように、文章を見ればその人となりがわかるわけで、特に「職業」というものは色濃くそこに現れてしまうものなのである。

そうして周りを見渡してみると、例えばうちの親父殿。非常に厳格ではあったがどこか子煩悩なところのある親父からして、目に入れても痛くないような孫達であるが、当の孫たちはちっともなつかない。本人は本人なりに、普通以上にかわいがるべく努力しているようなのであるが、どうも孫達からすれば取っつきにくいようである。

もしこれが普通のおじいちゃんであれば、幼子達の相手をする場合には「おじいちゃんではゆよ。よくいらっしゃいまちたね」というような「赤ちゃん言葉」のようなものを使うのであるが、昭和一桁生まれの親父には、どうもそれができないらしい。「ほ

ら、こっち来い。抱っこしてやるから」と、全てにおいて命令調である。

そうした情景は、これぞ「まさに日本の父親」ということで、一つの勲章のようなものを与えたいくらい、傍目には滑稽にさえ映る。けれども、会社のために生き、こみ上げる力の限りを尽くして力仕事に取り組む人生。その人生の中に、子育てのための本を読む時間など、有りはしなかった。そして私は、そうした生き方に対して共感はしていなかったが、誇りには思っていた。

そう言えば、「あの頃には奇数週の日曜日しかお休みがなくてねえ。そのときに、まだよちよち歩きのお前をおサルの電車に乗せて、一緒に動物園を一周したときに幸せを感じると言っていたのよ。」と、いずれ帰れなくなるその病院で、母は言っていた。もちろんその言葉などは全く覚えていないが、今思えば、私と一緒にサルの電車に乗っていた頃の親父は若かったはずである。丁度、せつかくの休日ぐらいは自分の自由にしていたいような年頃だったはずである。

けれども親父は、そういった類のことは、一切語らない。そして、そうした光景は、傍から見ればやはり滑稽に見えるかもしれない。そしてその一方で、「最近、珍しく親父さんの話が多いね」とも言われるが、私は私なりに、いわゆる戦前に生まれた人間の「硬派」というものを、どうしても書きたかったのである。

(正)